

湖北広域行政事務センター

新一般廃棄物処理施設整備運営事業

基本設計(設計・建設編3)

5. 業務範囲(2)

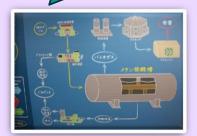
■センターの業務範囲

- (1)環境学習、啓発普及によるごみの発生・排出抑制
- (2) 一般廃棄物の収集・運搬
- (3) 主灰・飛灰の運搬・処分
- (4) その他(住民対応、事業者へのモニタリング)

▶主な業務内容

- ・可燃ごみ、不燃・粗大ごみ、し尿等、資源ごみの収集・運搬
- ・事業者が実施する設計・建設業務及び運営業務のモニタリング
- ・見学者対応による環境啓発等への取り組み
- ・住民対応等による本施設の安心・安全及び信頼確保
- ・管理棟の光熱水費及び洗車棟の水道料金の負担
- ・管理棟の運営・維持管理
- ・焼却施設から発生する主灰・飛灰の運搬・処分
- ・鉄・アルミ等及びストックヤードの資源ごみの積込、運搬、資源化
- ・リサイクル施設から発生する不燃物の最終処分場での処理
- ・設計・建設費及び運営費の支払い

他の施設の事例





6. 施設配置

■新施設の全体配置

新施設の全体配置は、事業者の提案とし、機能と 安全性に最大限配慮した配置を計画しています。

▶設置計画で求める主な内容

- (1)施設の機能性を考慮し、平常時だけでなく災害時にも有効に活用できる配置計画。
- (2) 計量、管理、処理、洗車、補修等が円滑に行え、かつ、 本施設へ出入りする人的動線の安全が確保できる車両動 線とする。
- (3) 一方通行の周回道路を設けることを基本とする。
- (4) 車両動線の交差、車両と人との交差を極力避ける。
- (5) 一般来場車、収集車と一般搬入車の動線は、極力動線を 分ける。
- (6) 計量機は、搬入用2基と搬出用1基を設ける。
- (7) 混雑時の待機車両スペースを計画する。

施設整備基本計画で検討した 配置計画(参考)

